

平成 29 年第 4 回定例会 提出案件説明資料（記者会見用）

1 2 月定例会に提出する案件は、補正予算の専決処分につき承認を求める案 1 件、条例案 13 件、予算案 2 件、契約案 5 件、財産の取得案 1 件、市道路線に関する案 2 件、同意案 1 件、諮問 8 件、合わせて 33 件であります。

1. 補正予算の専決処分につき承認を求める案 1 件

承認第 4 号 平成 29 年度南アルプス市一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分につき承認を求めることについて

衆議院解散に伴い平成 29 年 10 月 22 日に執行された第 48 回衆議院議員総選挙に要する経費について、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年 9 月 29 日に専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものです。

2. 条例案 13 件

議案第 76 号 南アルプスインターチェンジ周辺開発南アルプス 12ha 整備事業区域における固定資産税の免除に関する条例の制定について

総合特別区域法に基づく、地域活性化総合特別区域の指定を受けた区域における課税免除期間の満了に伴い、引き続き固定資産税の課税免除を公益上の理由により実施する必要があるため、本条例を制定するものです。

議案第 77 号 南アルプス市支所設置条例の一部改正について

公共施設のあり方を見直し、施設の再配置を進めるため、芦安支所を南アルプス市芦安農林漁業者等健康管理センターに移転することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 78 号 南アルプス市税条例の一部改正について

平成 29 年度の税制改正により地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 79 号 南アルプス市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の免除に関する条例の一部改正について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 80 号 南アルプス市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部改正について
固定資産税の課税免除を行った場合に、その減収額が地方交付税で補てんされる措置を受けるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 81 号 南アルプス市放課後児童クラブ条例の一部改正について

公共施設の再配置計画に基づき、南アルプス市芦安交流促進センターを用途変更し、体験実習室及び作業室を芦安児童クラブとして使用するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 82 号 南アルプス市健康管理センター条例の一部改正について

公共施設の再配置計画に基づき、南アルプス市芦安農林漁業者等健康管理センターを芦安支所へ用途変更するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 83 号 南アルプス市農業体験実習館条例の一部改正について

南アルプス市農業体験実習館のテニスコート利用料金について、南アルプス市さくらの里いこいの家、及び南アルプス市交流施設やまなみの湯、両施設に付属する公園内テニスコートの利用料金と均一化を図るため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 84 号 南アルプス市都市公園条例の一部改正について

南アルプス市さくらの里いこいの家に付属する公園内テニスコート利用料金について、市内テニスコート利用料金と均一化を図るため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 85 号 南アルプス市営住宅条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 86 号 南アルプス市生涯学習センター条例等の一部改正について

社会教育施設の使用料、及び利用料金について、統一した基準を設け、市民に分かりやすく利用しやすい料金設定とするため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 87 号 南アルプス市社会体育施設条例の一部改正について

南アルプス市楕形テニスコートの人工芝化に伴い、市内同種の人工芝テニスコートと利用料金の均一化を図るため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 88 号 南アルプス市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

消防団員の確保が厳しい中で、火災時の消火活動など、災害時の対応のみを役割とした機能別消防団員制度を導入することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

3. 予算案 2 件

議案第 89 号 平成 29 年度南アルプス市一般会計補正予算 (第 4 号)

補正額を 622,955,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を 32,127,061,000 円とします。

(1) 「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」

○消防団本団活動事業 918,000 円

消防団員の確保が厳しい中で、火災時の消火活動など、災害時の対応のみを役割とした消防団員経験者等による機能別消防団員制度を、平成 30 年度から導入するための法被等の準備経費

(2) 「ともに生き支えあうまちの形成」

○施設型給付事業 55,567,000 円

幼稚園及び認定こども園等に対する給付費の増額

○2次救急医療体制病院施設整備支援事業 3,735,000 円

2次救急医療体制を確保している病院設備の整備費に対し、国の補助金が採択されたため

○障害児通所等給付事業 25,000,000 円

障害の特性に応じた専門的なサービスの利用者の増加に伴う給付費の増額

(3) 「うるおいと活力のある快適なまちの形成」

○多面的機能支払交付金活動支援事業 15,088,000 円

平成 24 年度から平成 27 年度までの間、三恵保全委員会に交付した交付金について、使途不明金が発生したことに対し、活動団体の指導監督を行う立場から、本市が国や県に対し、立替え払いにより返還を行う経費

○若者世帯定住支援奨励金事業 9,000,000 円

地方創生の推進を目的に、人口減少対策及び若者世帯の定住促進を奨励し、市内に住宅、及び土地を取得する若者世帯に対する奨励金

○災害復旧事業 10,003,000 円

10月に発生した台風21号による災害復旧事業経費

○市単土地改良事業及び道水路の維持管理事業 40,191,000 円

農業用施設及び道水路等の修繕経費

(4) 「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」

○市立美術館リニューアル事業 350,970,000 円

屋上防水、展示室、トイレ等の既存施設の大規模改修及び、市民ギャラリー、研修室、創作教室等の増築経費

○楡形北体育館改修事業 2,376,000 円

非構造部材耐震補強、屋内照明のLED化に伴う実施設計費

(5) その他

○市のシンボル選定事業 211,000 円

市制施行15周年記念式典での発表に向け、本市のシンボルとなる「木・花・鳥等」の選定に伴う委員会を立ち上げ、協議していくための経費

以上の歳出予算の財源は、普通交付税、国、県支出金及び合併特例債等を見込んでいます。

議案第 90 号 平成 29 年度南アルプス市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

補正額を 26,625,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を 2,605,453,000 円とします。

開発等に伴う受益者負担金一括納付報奨金、公共下水道台帳データ更新業務委託にかかる経費及び下水道事業整備基金の積立金

4. 契約案 5 件

議案第 91 号 南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について

内藤ハウス・ナカゴミ建設・米山住研南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（建築主体工事）共同企業体と 683,640,000 円で請負契約を締結するものです。

議案第 92 号 南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（電気設備工事）請負契約の締結について

中央電気・小林電気商会南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（電気設備工事）共同企業体と 259,200,000 円で請負契約を締結するものです。

議案第 93 号 南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（機械設備工事）請負契約の締結について

雨宮工業・三和住設南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（機械設備工事）共同企業体と 149,580,000 円で請負契約を締結するものです。

議案第 94 号 桃源文化会館改修工事請負契約の締結について

長田組土木・市川工務店・磯野建設桃源文化会館改修工事共同企業体と 777,600,000 円で請負契約を締結するものです。

議案第 95 号 落合小学校屋内運動場改築工事（建築主体・外構工事）請負変更契約の締結について

この案については6月26日の本会議において議決をいただいた契約案件です。事業を進めるに当たり、基礎工事において地盤掘削を行ったところ、設計時に行ったボーリング調査の結果に比べ、地下水の水位が高い位置で湧出し、その除去等に対する対応や、10月の長雨、及び台風の影響による天候不良が重なり、埋戻し作業の中断等、作業工程が遅れたことによる工期延長に伴う変更契約です。

以上、5案件につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものです。

5. 財産の取得案 1件

議案第 96 号 財産の取得について

市役所の会議室棟として借受けていた東別館を、土地・建物を併せて、33,458,080 円で南アルプス市商工会より取得し、契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものです。

6. 市道路線に関する案 2件

議案第 97 号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された7路線の市道認定と、路線の見直しにより1路線を市道認定するものです。

議案第 98 号 市道路線の変更について

路線の見直しに伴い、1路線の終点地番を変更するものです。

7. 同意案 1件

同意案第4号 固定資産評価員の選任について

おざわしげお

現固定資産評価員の小澤茂夫氏より退任の申し出があったため、固定資産を適正に評価し、かつ
ひかわゆうじ
市長が行う価格の決定を補助するため、税務課長の樋川 勇二を固定資産評価員に選任したいので、
地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

8. 諮問 8件

諮問第2号～諮問第9号 人権擁護委員候補者の推薦について

8名の人権擁護委員が、平成30年3月31日をもちまして任期満了となりますので、候補者8名について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上